

議案 第 6 号

平成 3 0 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 3 0 年度那須塩原市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 7 2 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 2 2, 8 9 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 3 1 年 2 月 2 2 日提出

那須塩原市長 君 島 寛

第 1 表 歳入 歳出 予算 補正

歳入

款	項
3 繰入金	
	1 一般会計繰入金
6 市債	
	1 市債
歳入	合計

歳出

款	項
1 管理費	
	1 総務管理費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
75,973	74	76,047
75,973	74	76,047
16,200	△800	15,400
16,200	△800	15,400
123,617	△726	122,891

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
60,680	△726	59,954
9,279	△726	8,553
123,617	△726	122,891

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業会計適用債	1,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(単位：千円)

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
3 繰入金	75,973
6 市債	16,200
歳入合計	123,617

歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 管理費	60,680	△ 726	59,954
歳出合計	123,617	△ 726	122,891

(単位：千円)

補 正 額	計
74	76,047
△ 800	15,400
△ 726	122,891

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源			内 訳
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	△ 800		74
	△ 800		74

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		繰入金	75,973	74	76,047
	1	一般会計繰入金	75,973	74	76,047
		1 一般会計繰入金	75,973	74	76,047

6		市債	16,200	△800	15,400
	1	市債	16,200	△800	15,400
		1 農業集落排水事業債	16,200	△800	15,400

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1		管理費	60,680	△726	59,954		△800		74
	1	総務管理費	9,279	△726	8,553		△800		74
		1 一般管理費	9,279	△726	8,553		△800		74

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	74	一般会計繰入金 74

1 公営企業会計適用債	△800	公営企業会計適用債 △800

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
13 委託料	△726	公営企業会計適用事業 △726

